

広尾町公共施設等総合管理計画の概要（R4.9 改訂）

1 計画の改訂趣旨

人口減少や少子高齢化の進行などに伴い、今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが予想されることに加え、過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎えますが、自治体の財政的にも非常に厳しい状況にあります。

このことから、長期的な視点を持って公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する必要があるため、「広尾町公共施設等総合管理計画」を平成 28 年 12 月に策定しました。また、総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な方針を定めるための個別施設計画について、広尾町では役場庁舎や学校施設、公営住宅、橋りょうなどの計画が策定されています。

国は令和 3 年 1 月に個別施設計画の内容を踏まえて、自治体の総合管理計画の見直しを図るよう通知しています。また、令和 4 年 4 月 1 日付けの通知では、計画の不断の見直しを図り、計画をさらに充実させていくことが求められています。これらに適切に対応し、計画に基づき本町の公共施設を効果的かつ効率的に活用し、必要な公共サービスを持続的に提供していくための取組を推進していく必要があるため、計画改訂を行います。

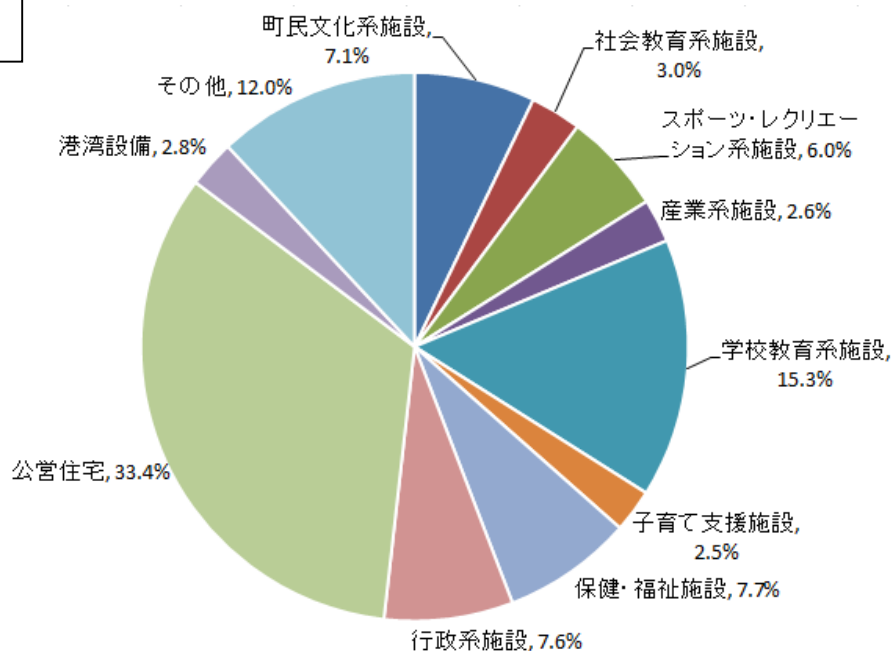
なお、本計画の改訂にあたっては、「広尾町まちづくり推進総合計画」及び「広尾町過疎地域持続的発展市町村計画」ほか各分野別計画と内容の整合性を図るものとします。

2 広尾町の公共施設管理の現状

(2020(令和2)年度末)
建物系施設の総延床面積
123,705.44㎡

人口1人あたりの面積
=19.27㎡

建物系施設の分類別割合
(2020(令和2)年度末)



本町の公共施設は高度経済成長期以降の昭和 50 年代（1975～84 年）に建設されたものが多く、建築後 30 年以上経過している建物が占める延床面積の割合が約 7 割に及びます。今後、これらの施設の老朽化に対応した修繕や改修、建て替えの時期が集中することが見込まれます。

＜インフラ系施設の保有量＞ ※令和 2 年度末

種別	道路	橋梁	トンネル	上水道・簡易水道	下水道
延長 (m)	500,809.65	1,624.58	295.0	206,395.19	60,534.0

道路や橋りょうは、損傷具合や緊急性を考慮しながら修繕を行っています。上水道管路は供用開始から 50 年以上、下水道管路は 40 年以上経過しているものがあるなど、老朽化が進んでいます。修繕は緊急性の高いものから都度行っています。

3 将来の更新費用等の推計

（１）単純更新

①建物系施設

（単位：億円）

種別	更新等費用総額 (40 年間)	年平均 更新等費用
大規模改修	189.4	4.7
建て替え	271.5	6.8
合計	460.9	11.5

②インフラ系

（単位：億円）

種別	更新等費用総額 (40 年間)	年平均 更新等費用
道路	151.5	3.8
橋りょう	39.8	1.0
上水道	224.5	5.6
下水道	176.0	4.4
合計	591.8	14.8

単純更新 ※更新単価は国が設定した単価を参考

①建物系施設

現在と同じ延床面積等で建築後 30 年で大規模改修、60 年で建て替え更新を行うと仮定

②インフラ系

現在と同じ道路・管延長を維持し、標準的な耐用年数を迎える時期に全て更新

（２）長寿命化対策

①建物系施設

（単位：億円）

種別	更新費用総額 (40 年間)	年平均 更新費用
大規模改修	153.7	3.8
建て替え	188.1	4.7
合計	341.8	8.5

②インフラ系

（単位：億円）

種別	更新費用等総額 (40 年間)	年平均 更新等費用
道路	118.4	2.9
橋りょう	9.6	0.2
上水道	174.2	4.4
下水道	142.4	3.6
合計	444.6	11.1

長寿命化 ※策定済みの個別計画の内容を反映、更新単価は国が設定した単価を参考

①建物系施設

現在と同じ延床面積等で建築後 35 年で大規模改修、70 年で建て替え更新を行うと仮定

②インフラ系

現在と同じ道路・管延長を維持し、管理を予防保全型として計画的に点検・改修を行うことで施設等の長寿命化を図る

（３）単純更新と長寿命化対策を実施した場合との比較

（単位：億円／％）

	単純更新 した場合 ①	長寿命化対策を 実施した場合 ②	長寿命化効果額 ②－①	効果額割合
更新費用総額 (40 年間)	1,052.7	786.4	△266.3	△25.3
年平均更新費用	26.3	19.6	△6.7	

施設等の長寿命化を図った場合においても、直近３年間の投資的経費（施設整備費用＋維持補修費）年平均 7.3 億円を大きく上回っていることから、施設更新等の時期や更新費用の平準化、施設の統合・廃止を進めていく必要があります。

4 施設等の管理に関する基本方針

本町の公共施設等における現状と課題および、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全庁的な方向性を示す2つの基本方針と8つの実施方針を示します。

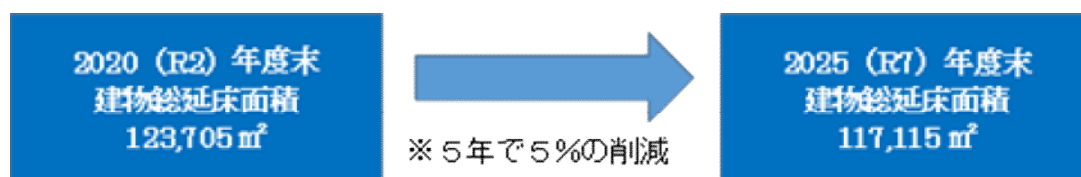
基本方針1 適宜、適切な修繕による維持管理を行い、長寿命化を図る。

基本方針2 公共施設等の管理にかかるトータルコストの削減を図る。

- (1)点検・診断等の実施方針
- (2)維持管理・修繕・更新等の実施方針
- (3)安全確保の実施方針
- (4)耐震化の実施方針
- (5)長寿命化の実施方針
- (6)ユニバーサルデザイン化の実施方針
- (7)脱炭素化の推進方針
- (8)統合や廃止の推進方針

5 目標の設定

将来の人口動向や財政動向を踏まえ、新規の公共施設（建物）は供給量を適正化することとし、公共施設の統合・廃止、規模縮小について継続的に検討・実行を進めることにより、保有する公共施設の全体面積の削減目標について、下記のとおり変更します。



2021（令和3）年度からスタートした「第6次広尾町まちづくり推進総合計画」の中で、「公共施設（建物）の管理面積の削減」を成果目標の1つとして掲げており、本計画との整合性を図るため、目標値を修正する。

（計画当初目標：2016年度末 122,184 m² → 2025年度末 109,966 m² ※10%の削減）

参考：第6次広尾町まちづくり推進総合計画 5-2-①効果的・効率的な行財政運営
＜公共施設（建物）の管理面積＞

現状（令和元）123,321 m² → 中間目標（令和7）117,115 m² → 最終目標（令和12）110,989 m²